



私立大学入学生の学力保障

-大学入試の課題と提言-

2008（平成20）年5月

社団法人日本私立大学連盟

刊行にあたって

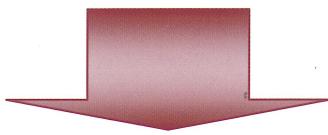
本連盟では、平成14年度以来、グローバル・スタンダードを視野に、我が国の高等教育、特に大学教育の改善について研究し、多方面にわたって提言を行ってきた。平成16年3月には、平成14、15年度の研究活動のまとめとして『日本の高等教育の再構築へ向けて〔II〕：16の提言《大学生の質の保証—入学から卒業まで—》』を上梓し、大学生の質保証のために、カリキュラムや評価の適正化、教員のFDの強化など16項目に及ぶ提言を行ったが、なかでも重視したのが、入学者選抜の改善であった。我が国の教育をとりまく諸状況のなかで、高等学校卒業生の基礎学力が低下を来し、私立大学の少�数科目入試や、学力考査を伴わない推薦入試やAO入試がこれに一層拍車をかけている状況を憂慮したからであった。入学者の学力保障はまさに喫緊の課題であった。

この提言は連盟内外で真摯に受け止められたが、基礎学力の保障へと向かうべき入学者選抜の改善は、容易には進まず、大学入学者の基礎学力やモラルの低下は進む一方であった。そのため、平成18年度より、私立大学入学生の学力保証に関する研究に取り組み、さらに昨年度（平成19年度）には、「大学入試のあり方及び学力考査を伴わない入試における受験生の学力を担保する方策について検討する」ことを任務として研究を継続し、『私立大学入学生の学力保障—大学入試の課題と提言』を上梓した。

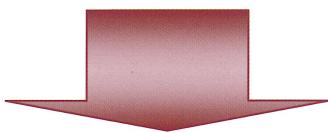
現在、中央教育審議会においても同様の問題が論じられている。大学入学生的学力担保が必要であるとする中央教育審議会の姿勢は、平成16年以来、本連盟が一貫してとってきたそれと基本的に同じであるといってよい。このように連盟と国が同じ問題意識と解決策を共有していることが明らかとなったことから、レポートの内容をより広く周知することを目的に、その要約版ともいえる本書の作成に至った。

大学生の学力保障に資すべく入学者選抜方法を改革・改善することは、単一の大学でなしうることではなく、本連盟をはじめ私立大学全体が、あるいは日本全体が取り組むべき問題である。関係各位におかれましては、ぜひこの問題をご検討いただきたくお願ひする次第である。

大学生の質保証を考える



大学生の質保証にとって「入り口の問題（入試制度）」の考察は欠かせない
<入学生の質の保証>



三つの側面と一つの事例から私立大学入学生の学力保障を考える

大学生の質保証が求められるようになった国際的背景

I. 質保証の国際的背景 (p. 1)

日本の入試制度全般の問題点と改善策

II. 入試制度の問題点と改善策 (p. 3)

アメリカ合衆国では、どのような入学判定を行っているのか

【参考】合衆国での入学判定における標準試験の役割 (p. 2)

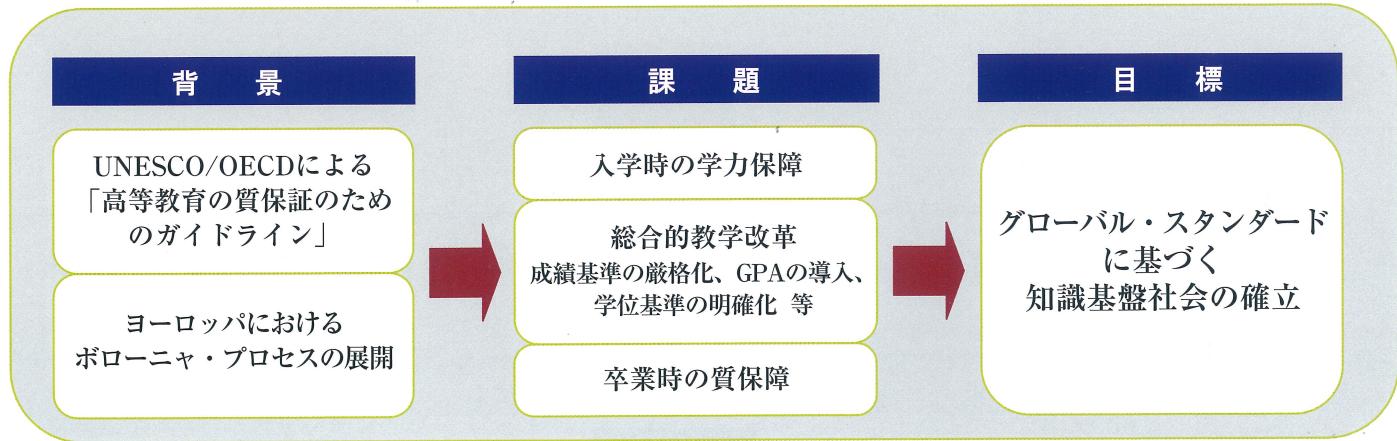
日本型AO入試の問題点と改善策

III. AO入試の問題点と改善策 (p. 5)

学力保障に有効な入試改善策（八つの提言）

IV. まとめと提言 (p. 7)

I. 質保証の国際的背景



今なぜ大学に質保証、学力保障が求められているのか。この問題には国際的な背景が、いわゆるグローバル・スタンダードの要請があることの理解がまず必要である。

UNESCO/OECDによる「国境を越えた高等教育の質保証のためのガイドライン」が2005年に出来れ、これ以後、国際的な、あるいは国境を越えて展開する教育に、質保証の要請がなされるようになった。ヨーロッパにおいては、ボロニヤ・プロセスが進展をみせ、カリキュラムの標準化、さらには学位基準の統一化が進められている。日本においても同様の制度設計がなされなければ、日本の学位が国際的に通用しないこととなる。

日本の高等教育が認証評価においてヨーロッパ、アメリカに伍していくためには、その授業の質、単位基準、カリキュラム、学位基準のすべてにわたって検証し、改革する必要がある。さしあたっては各大学において成績基準の厳格化、GPAの導入、学位基準の明確化が求められる。その大前提として、学力保障の入り口である入学者選抜の改革を行うことがとりわけ必要となる。

しかしながら、日本では18歳人口の急激な減少による受験者の減少により、一般入試を含む大学入試全体のハードルが下がってしまった。従来、入難出易とされていた大学入試が入易出易と揶揄される事態となり、大学入試にもはや学力担保を期待できなくなった。推薦入試、AO入試は、安直に、また早期に入学者を囲い込む手段として使われ、結果として基礎学力に難のある学生を入学させることとなり、大学教育に大きなひずみを生んでいる。

だが最も大きな問題は、大学ごとに入試を行うという日本の特殊な入試制度が、入試を複雑化させ、教員、受験生に大きな負担を強いているのみならず、日本における大学入学資格を曖昧にしてしまった点にある。

教育における日本の国際競争力を強化するためには、大学の入学者選抜の段階において学力が担保されることはもちろん、初等・中等・高等教育課程それぞれの修了段階において、単に在学年数を満了しただけではなく、課程に相応しい学力の担保がなされる制度設計の必要があることを、教育関係者は肝に銘じなければならない。

【参考】
**合衆国での
入学判定における
標準試験の役割**

合衆国のカレッジ・大学への進学希望者は、通常SATかACTという標準試験を受験する。SATとACTは、別個な組織が作成・実施する全国統一の大学進学適性試験である。SATの受験者は西、東海岸に多く、中央部のカレッジ・大学へ進学する者はACTを受ける。個別のカレッジ・大学は、受験者数の分布に偏りがあるが、両者の試験結果を等しく受け付けている。SATもACTも、年に数回試験を実施しており、高校生は複数回の受験のチャンスがある。

合衆国のカレッジ・大学は、どのように合否判定を行っているのであろうか。入学判定についてどのような要素を重視しているのか、三つの類型(①リベラルアーツ・カレッジ、②最高度の研究中心大学、③修士号授与の大学)で分けて分析すると次のような特色が読み取れる。

①リベラルアーツ・カレッジ
 【アムハースト・ウィリアムズ・スワズモア等】

高等学校成績をとりわけ重視しているが、評定平均、推薦状、小論、標準試験の得点、人格上の特性、席次等も重視

②最高度の研究中心大学
 【ミシガン、UCLA、スタンフォード、MIT等】

高等学校成績、評定平均、小論が重視項目の上位を占め、標準試験の得点、人格上の特性、席次等も重視

③修士号授与の大学
 【最も大衆的な四年制大学】

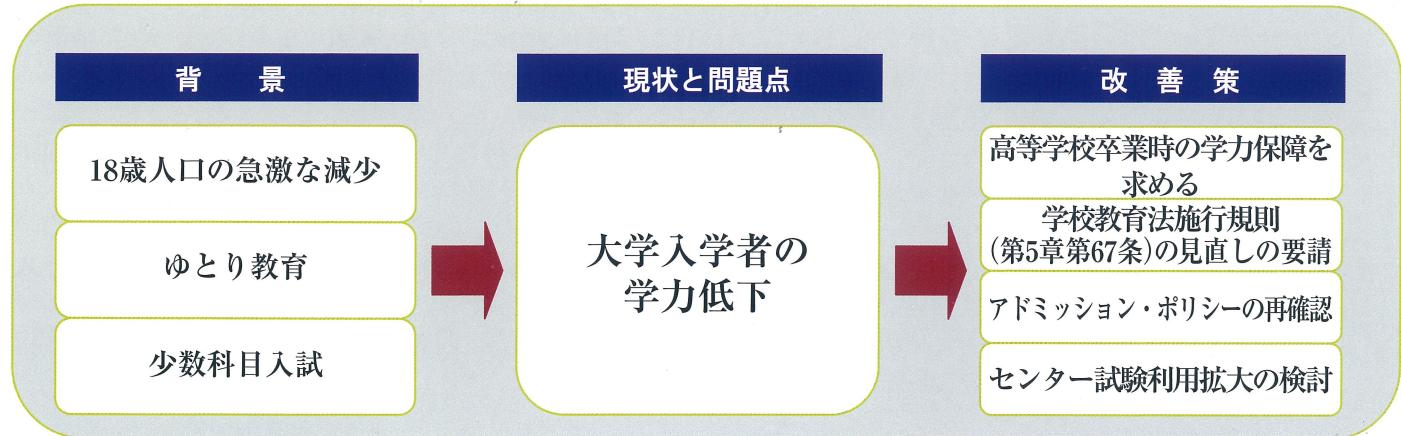
標準試験、高等学校成績が重視項目として突出し、あとは評定平均でほぼ尽きている

合衆国のカレッジ・大学におけるAO入試においてはSATあるいはACTといった学力試験、あるいは高等学校でのアカデミックな科目の成績、GPAといった成績指標が重視されていることがわかる。あるいは高度な教育を行っているカレッジ、研究大学では、それに加えて学力以外の能力、小論文、面接が加味され多面的な判断がなされている。

大学が教育機関であってみれば、教育のための基礎学力を無視した入学者選抜などは有り得ない。合衆国のカレッジ・大学では、それに加えて多くの判断基準をもとに入学判定を行っている。この点で合衆国の事例は我が国の入試制度、とりわけAO入試について大いに参考となる。

- ①合衆国でのAO入学者選抜の特色は、類型別によって、その合否判定の違いがある。
- ②志願者の多様な側面に注目し、大学での勉学上その他の特色との関連を十分に検討して合否を判定しているのは、比較的少数の、質の高いリベラルアーツ・カレッジや最高度の研究中心大学である。
- ③研究大学の多くを含む大多数のカレッジ・大学は、標準試験の得点と高等学校の成績を組み合わせ、かなり機械的な入学判定を行っている。
- ④上記②、③のいずれの場合も、程度の違いはあるが、高等学校で履修すべきアカデミックな科目を指定ないし勧めている。
- ⑤大多数のカレッジ・大学から学びうるのは、入学判定において、高等学校の成績と標準試験の得点とを組み合わせる様々な方法についてである。

II. 入試制度の問題点と改善策



国際的な学力保障の動きに対応するためには、まず入り口である入学者選抜の段階において学力の担保がなされる必要がある。しかし日本では、18歳人口の急激な減少に伴う受験者の減少により、一般入試を含む大学入試全体のハードルが下がり、日本の大学は入易出易と揶揄されるに至っている。あるいは、いわゆる「ゆとり教育」により、大学入学者の学力が大きく低下したともされ、結果として十分な基礎学力すら備わらない学生を受け入れる事態となっている。

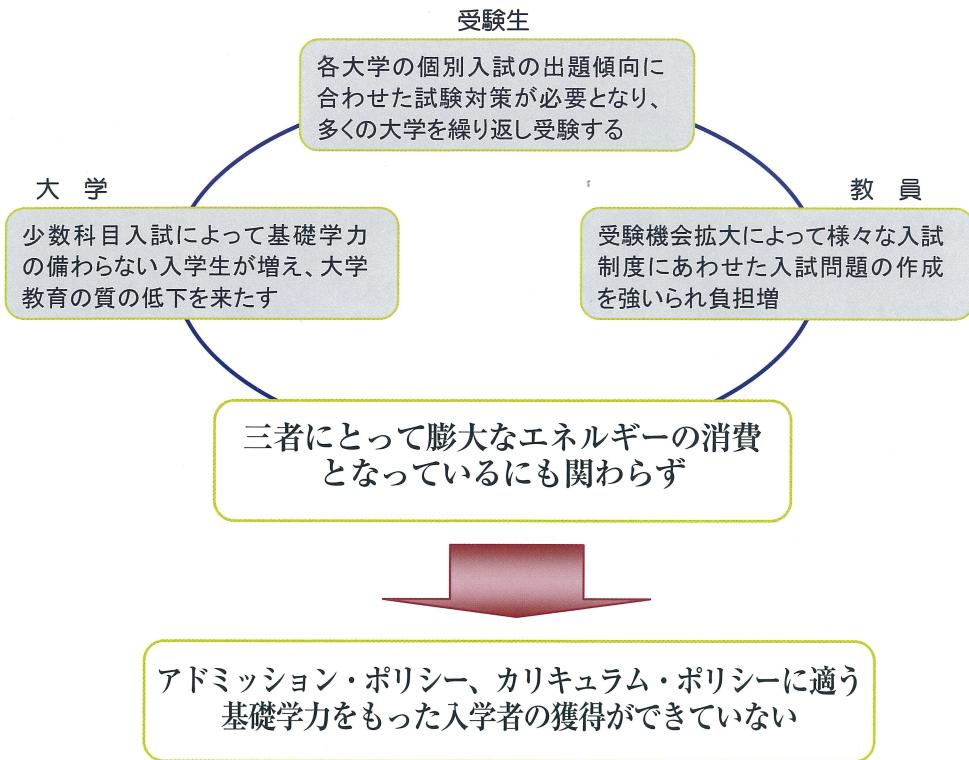
これらの事態に対し、各大学は導入教育、リメディアル教育等、様々に知恵をしぼっているが、第一義的には入学者選抜において学力担保がなされなければ以後の努力は徒労と化すであろう。幸いにも18歳人口の激減はその速度をゆるめ、あと1、2年で安定期に向かう。この期に大学は今一度その教育理念を確認し、世界的な学力保障の動きに乗り遅れぬよう、入試制度の改善に向けて正面から取り組むべきである。

大学は近年、入学試験の種類、回数を増やすことに躍起となってきた。このため出題にあたる教員は、従来よりはるかに多くの試験問題を作成することを余儀なくされている。しかも入試問題作成に際しては、自校、他校の膨大な過去問との重複を避けねばならない。様々な入試制度にあわせて多くの試験問題を毎年のように作成することを強いられる教員の負担は極めて重い。

また、多くの私立大学において、人的資源の不足のためか、あるいは受験者数を確保するためか、少数科目入試がまかり通っている。こうした入学試験ではもはや学生の基礎学力を判定することすらできまい。私立大学専願の受験生は2科目、3科目のみに学習を集中し、基礎学力の備わらぬまま大学進学を果たす。

さらに、このような状況を受験生の側から見れば、各大学、各学部の個別入試の出題傾向に合わせた試験対策が必要となり、受験シーズンともなれば、短時日のうちに多くの大学で試験を繰り返し受験することを意味する。

以上の問題点に鑑みると、現在の一般入試においては、大学、学部の教育理念への適性を判断することはおろか、学力試験そのものの品質が疑問に付されている状況ではないだろうか。それにも関わらず、現在の日本の入試制度は大学、教員、受験生にとって膨大なエネルギーの消費となっているといえる。



○大学側としても高等学校卒業時における学力保障を求めるべきではないか。

日本においては初等、中等教育の如何なる段階においても課程修了に対応する学力の判定や保障がなされることはない。卒業資格は学力、能力を担保するものではなく、多くの場合、単に在学期間満了の証明であるにすぎない。

○文部科学省に学校教育法施行規則第5章第67条関連の改正を図るよう要請をする。

施行規則第5章には第67条がおかれて「学生の入学、退学、転学、留学、休学及び卒業は、教授会の議を経て、学長が、これを定める」と規定している。このため日本の大学では入試問題の作成から、試験監督、採点、入学判定に至るまで教員の責任とされているのである。これが大学ごとの個別入試をもたらした法制度である。

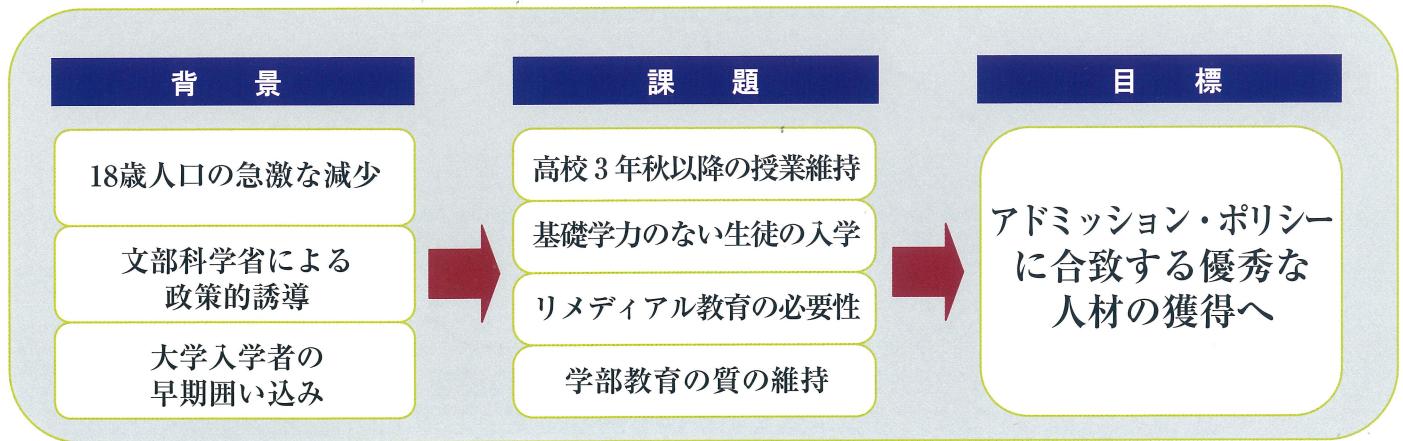
○学力考查の趣旨に沿うよう入試を改革すべきである。

そもそも入試とはそれぞれの大学が教育のミッションを掲げ、その建学の理念、教育理念に適った学生を選抜するのを目的とするものであろう。入学者選抜に際して大学として求めるべきは、まず第一に高等学校卒業資格に相応する基礎学力であり、そして第二にそれぞれの大学、学部、学科の掲げる教育目標、アドミッション・ポリシーが要求するところの学力である。しかし現在の一般入試においては、大学、学部の教育理念への適性を判断することはおろか、学力試験そのものの品質が疑問に付されている状況である。

○大学入試センター試験の利用拡大について考えてはどうか。

センター試験は、2008年度試験において54万人を超える志願者を数え、センターを利用する大学、短期大学は777校にものぼっている。受験志願者の8割強、そして大学、短期大学の約8割が現にその試験結果を利用しているのである。もちろんこれらの大学、短期大学の多くは一般入試を主たる入試として実施しており、センター試験入試による選抜を極めて部分的に導入しているにすぎない。しかし54万人の受験者にとって、センター試験は実質的に日本におけるバカロレア、あるいはSATの意味合いをもっているのではないか。

III. AO入試の問題点と改善策



日本型AO入試と合衆国型AO入試

日本型AO入試は、平成2(1990)年に慶應義塾大学が湘南藤沢キャンパスに新設した総合政策学部、環境情報学部において実施した「アドミッションズ・オフィスによる自由応募入試」に端を発している。合衆国の大学のアドミッションズ・オフィスによる入学者選抜方式を念頭においていた名称であるが、合衆国のそれとは大いに異なった入試制度である。合衆国の大学におけるアドミッションズ・オフィスは概ね学長のもとに置かれ、職員が入学者を選抜している。したがって教員が入学者選抜にかかわることは基本的に有り得ない。しかし日本においては、学校教育法施行規則第5章第67条に、学生の入学に対する教授会の関与が定められている。このため日本においては、AO入試も、教員が選抜することにおいて例外ではなく、学力のみでなく学生の多様な能力を見極めようとする自己推薦入試と捉えるのが妥当であろう。

日本型AO入試
学力考査にこだわらない 多様な能力の判定
教員が入学者を選抜

合衆国型AO入試
学力を重視した上で 多様な能力を判定
職員が入学者を選抜

18歳人口の急減を背景とし、また文部科学省による政策的誘導を受けて、各大学が入学者選抜の個性化・多様化を目指した結果、AO入試が各大学で導入された。

国立大学とは異なり、私立大学はそれが独自の建学の精神のもとに設置され、また独自の教育目標を掲げるのであれば、AO入試は私立大学における教育目標の達成のための入学者選抜制度として多くの利点を孕んでいるはずである。私立大学の教育目標にそった学生を選抜する上で、学力考査のみではなく、志望動機、人間性、能力の適合性という多面的な基準での選抜が可能であるならば、大学の掲げる建学の精神と教育目標の具現化という意味では、学力考査のみの一般入試に勝る選抜方式であるともいえる。

しかし他方でAO入試は、安直に受験者、入学者を獲得する手段として用いられてきたという側面も見過ごすことはできない。とりわけ18歳人口の激減という事態を前にして、多くの大学が推薦入試に加えてAO入試の導入に走ったことは否定できない。経営問題を抱えた大学はもとより、受験者数の減少を恐れた多くの大学が、受験生確保のため、受験機会を増加させようとAO入試を導入した。さらにAO入試は、早期に入学者を確保する手段としても用いられた。一部大学は夏休み前にAO入試を行うに至り、青田買いの弊害が指摘されている。

このような、本来の意義をないがしろにし、安直に、また早期に入学者を囲い込む手段として使われたAO入試においては、大学教育を受けるための基礎学力をもたない生徒を大学に入学させることとなり、大学教育に大きなひずみを生むのみならず、受験生、社会の信頼を失う結果ともなっている。

AO入試の利点と問題点

現在の私立大学への入学者内訳をみると、すでに推薦入試及びAO入試によるものが約50%に上っており、それらの大学入試における位置づけは、一般入試に匹敵するものになっている。特に、AO入試を実施する大学・学部数は、平成12(2000)年以降急速に増加し、平成19年度入試においては、私立大学の71.7%がAO入試を実施しており(学部数では61.0%)、入学者数割合でも8.2%になっている。国立大学においても42.2%の大学がAO入試を実施し、2.3%の学生を入学させている。このような数字からみる限り、AO入試は日本の大学の入試制度のなかに定着したともいえよう。私立大学は慶應義塾大学の成功に刺激されたのか、文部科学省の指導に従ったのか、積極的にAO入試を導入したのである。

以上のように、AO入試が大学入試において一定の位置づけを得た現在、AO入試の利点を認めつつ、その欠陥について見直す段階にあると思われる。その際、以下五つの改善策について検討する必要があるのではないだろうか。

① アドミッション・ポリシーの確立と明示

独自の建学の精神、また教育の方針を掲げる私立大学においては、AO入試のプラス面、すなわち、そのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確にすることをメリットとして再確認すべきであろう。

② カリキュラム・ポリシーに対応した学力考查の導入

学力考查については、これを行う方向で方針を転換すべきである。AO入試合格者に対し、カリキュラム・ポリシーに沿って受験科目を指定の上、センター試験受験を義務づけ、スコアにより最終的な入学判定を行うことは可能であろう。大学のカリキュラムに適合し、大学の教育理念にかなう学生を集めることがAO入試の趣旨であるはずだ。

③ 選考基準の公開

教育理念に沿ったアドミッション・ポリシーに適う選抜の基準は、これを公開することが望まれる。AO入試においては、大学と受験者との間の信頼がとりわけ重要であり、面接が重要なプロセスであるAO入試においては、とりわけ判定基準の透明性が求められる。公正かつ公平な面接の実施が行える制度設計が肝要となる。

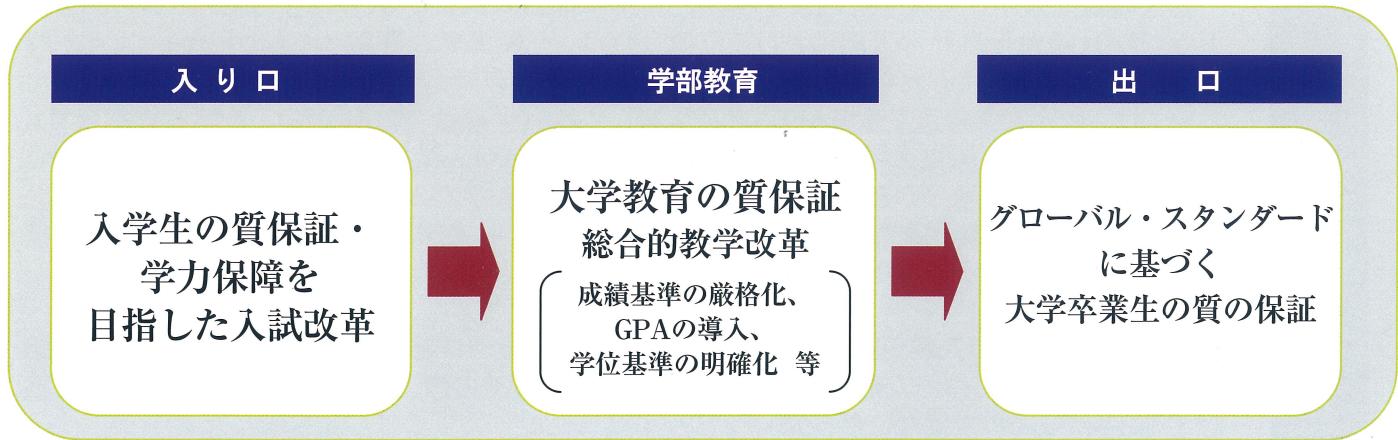
④ アドミッションズ・オフィスの設置と職員の育成

アドミッションズ・オフィスの職員は単に教員の入試業務のアシスタントではなく、合衆国の大学におけるように、実際に入学者選抜を職掌する人材として育成を図らねばならない。そもそも入学者選抜は、大学経営の根幹であり、すぐれて経営に属する事項のはずである。大学の教育理念に相応しい教育のため、教員や学生をリクルートするのは大学の運営サイドの責務であり、入学者選抜には職員の積極的関与が必要なのではあるまいか。

⑤ 青田買いの廃止

AO入試による早期の囲い込みは、高等学校の3か年を通じた授業計画に大きな障害となっている。高等学校の3か年を通じたカリキュラムの実施は基礎学力向上に直結し、大学教育の向上にも資するはずである。高大接続の観点からも早急に青田買いを廃止すべきであろう。この観点からもセンター試験受験をAO入試、推薦入試の一次合格者に求めるることは大きなメリットをもたらすはずである。

IV. まとめと提言



本書の要旨は、高等教育の国際化に対応すべく、入易出易といわれる日本の大学の状況を早急に改善するよう提言するものである。高等教育の国際化の状況は、「I. 質保証の国際的背景」で述べたように日本の大学教育を根本から揺るがしかねないところまで来ており、ラーニング・アウトカムを評価基準とする国際的な傾向を見据えて、学生の学力保障に真剣に取り組むことを要請している。学力保障が適正になされているか否かは、もちろん大学の出口(卒業時)において判断されることであるが、学力保障は、入り口である入学者選抜制度の改革なくしてはありえない。

これまで、日本の大学における学力保障と入試制度全般の問題を論じ、一般的な入試構造の改革について、また、とりわけAO入試の改善について論を進めてきた。18歳人口の激減も峠を越し安定化に向かうなかで、日本の大学、とりわけ私立大学は、入学者選抜の本義である入学者の学力保障に立ち返ることが必要であり、数合わせの入試対策を是正し、見かけ上の偏差値ではなく、実質的な基礎学力を計る入試を行うよう、基本的ポリシーの転換を図らなければならない。

具体的な提言は各章(I～III)において隨時行ってきたが、まとめとして、次頁に学力保障にとって有効と思われる、入試の改善案(八つの提言)を列挙する。

八つの提言は、現在、諸大学が置かれている競合的状況のもとで、各大学が個別に計画・実行するのは極めて困難である。しかし、日本の大学教育が現今の国際的状況のなかでさらなる発展を遂げるためには等閑視することはできない。日本私立大学団体連合会、国立大学協会、文部科学省とも協議して、我が国全体の方針としてならば、実行可能性は大きいといえる。

連盟加盟大学は、規模、立地、専門性、学生構成など、さまざまな点で異なっており、固有の建学の精神をもっている。入試に関しても一律に論じることはできないが、日本の将来像を考えるとき、ここで述べたような改革の必要性は、各大学とも念頭に置くべきであろう。国公私を問わず、国の政策として、初等中等教育の質保証とともに大学生の学力保障、その前提としての入試改革が行われるならば、様々な個別的事情を抱える各大学において、不公平や得失が生じることは決してない。

さいごに、我が国全体の大学生の質保証に向けて、各方面でご協力賜ることを希求するものである。

学力保障に有効な入試改善案 (八つの提言)

- ① 少数科目入試を見直し、幅広い基礎学力を計る制度設計を行うこと。
- ② A O入試については、アドミッション・ポリシーに合致する優秀な学生の獲得のための制度とすること。
- ③ 推薦入試については、これを厳選し、真に推薦に値する生徒のみを対象とすること。
- ④ 各種入試制度を整理統合し、基礎学力評価において複数のスタンダードが生じないようすること。
- ⑤ センター試験、あるいはこれに代わりうる統一試験を広汎に取り入れた入試制度設計を行い、入試問題作成にあたる教員負担や、複数受験を強いられる受験者の負担を軽減すること、また、併せて日本の高等教育全体の学力保障を推進すること。
- ⑥ 文部科学省に学校教育法施行規則第5章第67条関連の改正を図るよう要請しつつ、アドミッションズ・オフィスの職員による入学者選抜が行える入試体制を樹立すること。
- ⑦ 将来的には、アドミッションズ・オフィスによる入学者選抜に切り替えることを視野に入れ、センター試験（統一試験）、高等学校の評点平均（G P A）を学力担保の標準とし、日本型A O入試、推薦入試の長所を加味した選抜を可能とするような入試制度を考案すること。
- ⑧ さらには、ヨーロッパ型の大学入学資格試験のもつ、大学入学時の学力保障の合理性に鑑み、高等学校卒業資格検定試験の導入を図るよう文部科学省に要請し、これに対応した各大学の入試体制を検討すること。



日本私立大学連盟